

北海道経済対策推進本部 第11回本部会議 議事録

日時：令和5年3月30日（木）

15:00～15:15

場所：本庁舎3階テレビ会議室

【土屋副知事】

これより、「北海道経済対策推進本部 第11回本部会議」を開催いたします。本日もオブザーバーとして道経連、道商連、市長会からご参加いただいております。ありがとうございます。それでは議事1～3について経済部長から説明願います。

【中島経済部長】

はい。まず議事1「現下の経済状況」について、地域の事業者の方々の声をご紹介します。

まず、製造業の方からは、「ほぼ全てのコストが増加しており、今後の対応に頭を悩ませている」、「資材高騰が今後も予想されるため、先行きが不透明」との声がありました。食料品製造業の方からは、「原材料高騰の影響を大きく受けており、年間ランニングコストが1.5倍以上増加した」、「主原料である魚や油、加熱に必要な灯油など、価格高騰によって月何十万もの増額となり痛手を負っている」といった声が上がっております。

建設業の方からは、「資材高騰の影響が大きい」という声をいただいております。卸売業の方からは、「仕入れ価格の上昇から、販売価格も上げざるを得ない」、「値上げによる客単価上昇で、売上・利益とも前年を超えたが、一般消費は鈍化していると感じる」、小売業の方からは、「電気料金や事務用品の値上がりにより営業コストが増加しているが、販売価格への転嫁ができておらず採算性が低下、物価上昇により消費者に節約志向が増している」といった声があったところでございます。

宿泊業の方からは、「燃料費高騰の影響が大きい」、レジャー施設の方からは、「感染症の位置づけの変更に伴い、客入りの回復に期待している」、農業の方からは、「飼料代、電気代の高騰は影響が大きい」、漁業、林業、木材産業におかれましても、「燃油価格や電気料金などの高騰により、大きな影響が生じている」といった声があったところでございます。

価格高騰は長期化しておりまして、幅広い業種に影響を及ぼすとともに、消費者マインドの押し下げが懸念されていることが伺えます。引き続き、事業者の方々の声に真摯に耳を傾け、道内経済の状況把握に努めてまいります。

次に、議事2「関連事業の取組状況」についてご説明申し上げます。

まず、「緊急人材確保奨励金・支援金」についてご説明申し上げます。この事業は、コロナの影響からの事業回復に向け、人手不足の深刻な業種の道内事業者が、道内や道外に在住する方を採用した場合に、事業所と就職者の双方に支援金等を支給するものでございます。

求職者につきましては道内外を問わず広く対象といたしまして、また、採用した事業所に対しても支援金を支給することによりまして、人材確保を緊急的に支援しようとするものでございます。3月24日までに、採用から1ヶ月以内に事業所から提出される予備審査につきましては、想定していた600件を大きく上回る1,671件の申請を受け付けたところでございます。

次に、「道内事業者等事業継続緊急支援金のエネルギー価格高騰分」についてご説明申し上げます。本支援金は、コロナによる売上減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業

者に対し支援金を給付するものでございまして、これまでの給付件数は2万9,071件となっております。申請期限は4月30日まででございまして、各部・各振興局におかれましては引き続き、事業の周知にご協力をいただきたいと思います。

次に、「物価高騰等対策特別支援事業」についてご説明申し上げます。この事業は、食料費などの物価高騰の影響を受けております子育て世帯への支援や道産品の振興を図るため、道内約39万世帯に対し、お米と牛乳の商品券などを支給するものでございます。

現在、本事業の受託事業者と5月上旬の申請受付開始に向け、コールセンターや事務局の開設、申請システムの構築などの準備を進めているところでございます。また、この事業をより身近に感じていただけるよう、事業名の愛称を「お米・牛乳 子育て応援事業」とし、多くの皆様から申請していただけるよう、積極的な周知などにも取り組んでまいります。

なお、支給方法につきましては、紙券に加えまして、利便性の向上や買い物に行くことが難しい世帯のために「電子クーポン」或いは「お米の現物」の支給を選べるよう準備しているところでございます。

次に、議事3「国の動向」についてでございます。資料の3をご覧ください。

お手元の資料は国の第8回物価・賃金・生活総合対策本部において示された、足下の物価高に対する追加策の資料でございます。追加策につきましては、エネルギー、食料品、エネルギー・食料品価格高騰に対する地域の実情に応じた取組の支援・負担感が大きい低所得者層への支援の三つを柱としております。

1つ目のエネルギーにつきましては、国民・事業者の負担軽減や、中小企業による物価高騰や賃上げへの対応支援、2つ目の食料品につきましては、酪農や養鶏など幅広い農業者の負担軽減を図る飼料価格高騰対策や輸入小麦の政府売渡価格の激変緩和、3つ目のエネルギー・食料品価格高騰に対する地域の実情に応じた取組の支援・負担感が大きい低所得者層への支援につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額として、特別高圧契約向けの支援や、LPガス利用者への支援など、地域の実情に応じたきめ細やかな支援の一層の強化が盛り込まれ、北海道に対しては約205億円が措置されたところでございます。また、住民税非課税世帯への3万円の支援のほか、低所得の子育て世帯に対する児童1人当たり5万円の支給についても示されたところでございます。

一昨日、この対策にかかる費用として、2兆2,226億円の予備費の使用が閣議決定され、各般の取組が進められることとなりました。

引き続き、国の対策の内容の情報収集に努めてまいります。以上でございます。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。それでは次に議事の4「地域の企業の取組事例」について、根室振興局からお話をお願いします。

【岡嶋根室振興局長】

はい。根室振興局でございます。資料4により、管内企業の取組事例として、自社やグループ企業の特徴を組み合わせる新たな価値を作り出す「シナジー」を通じて、地域課題の解決につなげております、別海町の「株式会社 高橋興業」についてご紹介いたします。

まず、会社概要ですが、1956年に創業し、現在従業員12名で、主に給排水衛生などの設備工

事を行っている企業でございます。また、酪農が盛んな別海町に本社を置き、道東をメインに事業を展開するとともに、グループ企業におきましては、LPガスの販売を行っているほか、飲食店を中標津町で経営をし、ホタテをはじめ、厳しい状況にあります酪農家を応援するために、牛乳や牛肉など地域の食材を活用した商品開発を積極的に行っております。

こうした中、コロナ等の影響によりまして、本業の設備工事業につきましては、発注減により売り上げが減少し、さらには、木材などの建築資材費のほか、海外からの輸送コストの上昇などから厳しい経営環境となったことから、同社では、安定した収入を見込めるグループ企業のLPガス販売事業も組み合わせて、相乗効果を見込める新たな展開を模索したところ、新たな取組として、設置が比較的安価にでき、また、本業の設備工事のノウハウを活用できる優位性を活かしてコンテナ建築を進めているところ。具体的には、飲食業をターゲットとして、グループ企業のLPガスの販売の増加も見込めることから、コンテナハウスを販売するほか、災害時における避難者の生活環境を支援するために、コンテナを活用した移動式温浴施設の供給に関しまして、別海町と協定を結んでいるところでございます。

別海町におきましては、酪農従事者に職場からの距離も近く、かつ、プライベート環境も保持できるような住居ニーズがありまして、こうした課題を踏まえ、コンテナハウスを貸し出す不動産賃貸業にも進出をしており、このコンテナハウス賃貸住宅につきましては、利便性など評判が口コミで広がり酪農従事者のほかに、地域の保育園の先生などにも利用されているところでございます。さらには、コロナ禍による非対面・非接触のニーズを踏まえ、人と接することなくチェックイン・チェックアウトができるコンテナホテル「KUTEKUN（クテクン）」を中標津町に開業しており、このホテルにつきましては、今流行りのサウナをコンテナで作った通称「コンティサウナ」を宿泊者用に完備しているほか、災害時における医療関係者の利用に関して、中標津町と協定を結ぶ予定となっております。

今後につきましては、さらなる営業展開によりニーズを掘り起こす考えでありまして、具体的には、コンテナハウスにつきましては、災害時の活用を通じて、災害に強い地域づくりに貢献していく上でも、市町村との協定締結を増やしていくとともに、コンテナホテルにつきましては、宿泊施設が少ない市町村をターゲットに、非対面・非接触型の客室管理システムをパッケージとして営業していく考えであり、根室振興局といたしましても、引き続き、こうした取組の情報発信など、コロナ禍の中でも頑張っている企業のサポートを行い、活力ある地域づくりに一層取り組んでまいります。以上でございます。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。以上説明してまいりましたが、ご質問等ございますか。各振興局におかれましては、各事業の活用促進にご協力をお願いいたします。

それでは知事からお話をお願いいたします。

【知事】

はい。原材料や光熱費、食費などが上がり、道民の皆様や事業者の方々が影響を受ける中で、道では、昨年7月以降、総額1,376億円の緊急経済対策を切れ目なく実施してきたところであります。一方で、物価の高騰は長期化しております。今後、皆様の生活や事業者の方々の経営環境は一層厳しくなることが懸念をされます。

こうした中、国では一昨日、自治体への交付金を含め、総額 2 兆 2,226 億円に上る「物価高克服に向けた追加対策」に係る予備費の使用が閣議決定されました。道や市町村に対しても、臨時交付金が追加配分されることになりました。

こうした国の動きを最大限活用するため、国の対策内容を精査しつつ、各業界や地域が何を必要としているのか、改めて道民の皆さまや事業者の方々の声に真摯に耳を傾け、必要な対策の検討を急ぐように指示をいたします。

今週末から新年度を迎えるわけですが、厳しい状況にある道民の皆様、事業者の方々が必要とする支援を切れ目なく、スピード感を持って取り組むようお願い申し上げます。私からは以上です。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。知事からご指示があったことについて、各部・振興局は必要な対応をお願いいたします。以上をもって「北海道経済対策推進本部 第 11 回本部会議」を終了いたします。お疲れ様でした。